

No.	質問	回答者	回答
1	金融資産運用特区に認められると、どのような規制が緩和されるのでしょうか？また、緩和して困らない規制なら全国で緩和すれば良いようにも思います。例えば窓口で英語対応ができるようにするなんて、特区に限らず普通に進めればよいのでは？	札幌市	【特区に認められるとどのような規制が緩和されるのか】 ○特区（※）に認められることで、事業者のビジネスや市民の生活環境などに支障となる様々な規制緩和に向けた提案を国に対して行うことができます。 ○緩和の対象となるのは、金融、GX以外の分野にも適用が可能であり、創業、外国人材、観光、農業など、様々な分野で活用できます。 ※ 北海道・札幌市は「金融・資産運用特区」と「国家戦略特区」の2つの特区となっています。 「金融・資産運用特区」は、金融・資産運用業にとって魅力的な環境を整備する観点から、国と地域が協力して様々な取組みを重点的に実施するエリアの総称であり、「金融・資産運用特区」それ自体は、個別の法的根拠や制度的枠組みを有しない、いわゆる「概念上の特区」です。実際に法令等の規制緩和を行うためには、制度的枠組みを持った「国家戦略特区」の制度を活用します。 【緩和しても困らない規制なら全国で緩和すればよいのでは】 ○国家戦略特区の規制緩和は最終的に全国で実施することを目的とした制度です。規制緩和を検討するにあたり、全国で実施しても問題ない規制緩和については、当初から全国で実施されることもあります。 ○しかしながら、特区で認められた規制緩和には、条件付きで認められているものや周囲に与える影響が大きく、効果を検証していく必要があるものもあるため、まず限定された特区地域で実証的に実施し、問題無いと判断されれば、全国での実施となることもあります。
2	水素を燃料とするストーブ・自動販売機などの導入や、建材一致型太陽光パネルの市内建築物への導入予定はありますか。また、その際の課題点を教えてください。		【水素】 ○2025 さっぽろ雪まつりでは、「GX脱炭素エリア」の休憩所内に水素を燃料としたストーブと水素で稼働する自動販売機を設置いたしました。雪まつりで使用するために特別に製作されたものであり、現時点で市内建築物に導入する具体的な予定はありません。

			なお、札幌市では脱炭素に向けて水素エネルギーの活用を推進しておりますが、水素価格が高いなど供給面での課題もあることから、水素供給体制の構築も含め、水素の普及に向けた取組を行ってまいります。 【建材一致型太陽光パネル】 ○建材一体型太陽光パネルについては、令和6年度に竣工した中央区複合庁舎に導入（10.9kW）されています。 ○一般的に、建材一体型太陽光パネルの導入については、建物との親和性が高く意匠（デザイン）に影響を与えないことや、太陽光パネルの個別の設置場所が不要であること等のメリットがあります。一方、壁や窓と一体型のため、一般的な屋上設置と比較して維持管理が難しい点や、成長途上の技術のため、導入コストが高いこと等の課題が挙げられます。 ○また、次世代太陽光発電設備としてペロブスカイト太陽電池が開発されていますが、現段階で商品化されているものがなく、今後の開発状況が期待されるところです。
3	GX でどんな就職先が増えますか？その就職のためにどういった勉強をして準備すればいいですか？	環境省北海道地方環境事務所	GX はあらゆる分野で進んでいくと思われますが、特に北海道では「洋上風力」「次世代半導体」「データセンター」「水素」「SAF」「蓄電池」「海底直流送電」「電気及び水素運搬船」の「8つのGXプロジェクト」に重点的に取り組むこととされており、それらの産業に関わる研究、設備の導入・メンテナンス等技術面を支える人材や、プロジェクトの資金面を支える環境金融等の人材が求められています。 また、直接かかわりのない分野の企業であっても、脱炭素化が世界的な潮流となる中で、自社の温室効果ガス排出量を計測し、それに基づく削減対策に取り組むことや、それらを公表することが求められるようになっていきます。環境省は、そうした業務について専門的なアドバイスができる人材を増やすために脱炭素アドバイザー資格の認定制度を創設しているので、そうした資格について調べてみるのもよいかもしれません。 （参考）脱炭素アドバイザー資格の認定制度 https://policies.env.go.jp/policy/decarbonization_advisor/

4	SDGs において、今何が不足していると思いますか？	SDSN（持続可能な開発ソリューション・ネットワーク）が 2025 年 6 月 24 日に公表した「Sustainable Development Report 2025」によると、日本は目標 2「飢餓をゼロに」、目標 5「ジェンダー平等」、目標 12「つくる責任 つかう責任」、目標 13「気候変動対策」、目標 14「海の環境保全」、目標 15「陸の環境保全」において「深刻な課題がある」とされています。 環境省は、これらを含む SDGs の取組を推進するために、企業が SDGs に取り組むための「持続可能な開発目標（SDG s）活用ガイド」を作成しています。 （参考）持続可能な開発目標（SDG s）の推進 https://www.env.go.jp/policy/sdgs/index.html 北海道地方環境事務所では、自治体や企業の皆様から「SDGs、気候変動対策に取り組みたいが、北海道には専門的な人材が不足している」というお悩みを聞くことが多いです。ぜひ、皆さん自身が SDG s / GX の担い手になってもらえると嬉しいです！
5	GX のメリットとデメリットを教えてください。	メリット：GX に取り組むことは、地球環境のために必要なだけでなく、自立分散型の再生可能エネルギーを導入することで停電に強くなるなど地域のレジリエンス強化（災害等に対する強靱性の向上）につながり、エネルギー資源の乏しい日本においては再エネを地産地消することがエネルギーの安全保障になりえます。 他にも、環境省では脱炭素のためにできる具体的な取組と、そのメリットを「デコ活アクション」として公表していますので、参考にいただけると幸いです。 （参考）デコ活アクション一覧 https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/action/ デメリット：再エネ設備の導入費用がかかったり、他の製品より価格の高い GX 製品を購入したりと、GX の取組には初期費用がかかることも多いです。しかし、省エネや再エネの自家消費に取り組み、光熱費などランニングコストが削減されることで投資回収できるケースもあるので、うまくいっている事例を参考に、できることから取り組むのがよいでしょう。

		例えば太陽光発電設備については、初期費用が用意できない場合でも導入を実現する、第三者が設備を所有するモデル（PPA、屋根貸し、リース）も出てきており、新たな可能性が開けています。
6	GXの推進は持続可能な社会の構築に不可欠なるも、短期的には産業負担を伴い、経済成長との両立は容易にあらず。他国が環境規制を強めることなく、成長を遂げるのならば、我が国のみが規制を強化することで、国際競争に後れを取る懸念も拭えない。また、他国へGXを強制できる力とはどのようなものか。	おっしゃる通り、短期的にはGXの取組によるコストの増加が、価格競争における負担となるケース等も考えられます。しかし、局所的には米国等で脱・脱炭素の動きがあるものの、脱炭素化が世界的な潮流であることには変わりありません。むしろ、GXに取り組まないことで世界的な大企業のサプライチェーンから外されるリスクも考えられるところ、GXに取り組むことは企業価値の向上・ビジネスチャンスにつながります。 また、日本の国際戦略としては、クリーン市場の形成、イノベーション協力の主導（例、グリーン製品の国際的な評価手法等の確立、企業の削減貢献を評価する新たな価値軸の構築など）を目指しており、特にアジアについては、AZEC（アジア・ゼロエミッション共同体）構想の実現による、現実的なエネルギートランジションの後押し（例、AETIの加速的展開、JCMの推進、各国とのエネルギー協力（二国間・多国間協力等））に取り組んでいます。
7	木は二酸化炭素を減らしています。森林を守る人が少なくなれば、二酸化炭素量も増えてしまうと思います。森林にものと同じように価格をつけることはできるのですか？	できます！ 適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する「J-クレジット」という制度があります。クレジットを購入することにより、自らが排出するCO₂をオフセットすることができます。 このJ-クレジット制度を活用して、北海道内でも森林を守り育てることでクレジットを創出し、販売している事例があります。 （参考）森林由来クレジットとは - 水産林務部森林海洋環境局森林海洋環境課 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/200755.html
8	メガソーラー設置等に起因する森林伐採などの問題をどのようにお考えでしょうか？	脱炭素に向けては再エネの最大限の導入が不可欠ですが、残念ながら、一部の再生可能エネルギー事業では、環境影響が強く懸念され、地域への説明も不十分であるために、地域において迷惑施設とみられる状況が生じています。

			環境省では、自然環境に配慮した、地域と共生する再生可能エネルギーの導入を進めています。
9	再生可能エネルギーを使った発電を広めていこうとする事業をされてると伺いましたが、やはり化石燃料などを使ったものと比べると電力供給量が不安定だと考えます。この事業を進めていくことで、将来的に電力供給の何割くらいを再生可能エネルギーで賄っていけるのでしょうか。		2025 年 2 月 18 日に閣議決定された「第 7 次エネルギー基本計画」の関連資料「2040 年度におけるエネルギー需給の見通し」において、様々な不確実性が存在することを念頭に、現時点での幅を持ったエネルギー需給の見通しとして、2040 年度における日本の発電電力量のうち 4～5 割程度を再エネが占めるとされています。 電力の安定供給を支える液化天然ガス等のエネルギーも現実的な転換（トランジション）として活用しながら、再エネが最大限導入されて安定して電力が供給される未来を目指しています。 （参考）2040 年度におけるエネルギー需給の見通し https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218001/20250218001.html